

## 取組事例

(朝型の働き方・**所定外労働削減**・**年休取得促進**・多様な正社員・**テレワーク**)

企業名：株式会社 永和システムマネジメント	所在地：福井県福井市
社員数：216名	業種：情報サービス業 (ソフトウェア開発)



### 取組の目的：

生き生きと仕事ができる環境づくりに力を入れ、ソフトウェア開発を通じ、日本のみならず世界で活躍したいといった社員の「多様な働き方」を受け入れる環境を、社員目線で作っていく。

### 取組の概要：

#### 【テレワークの導入に挑戦】

##### ○取組のきっかけ

東日本大震災による電力危機に伴い、電力会社からの節電要請の影響を受けた（特に東京支社）。それをきっかけに、生産性や品質を落とさず節電につながるよう、また、公共交通機関の間引運転や、おさまらない余震の中を通勤しなければならない社員の苦痛等の負担を軽減できる方策の一つとして、在宅勤務のトライアルを行い、2012年8月から本格的にテレワーク制度を導入した。

##### ○対象者及び勤務形態

- ・テレワークを利用できる社員の範囲は、セキュリティ上の制限を受けない業務に従事しており、かつ独立して業務遂行できる能力を有していると上司が認めた者と定めている。
- ・勤務時間は、就業規則で定めた所定労働時間を限度とし、所定外時間及び深夜時間外の労働は原則無し。また、実施期間は原則週2日、月8日以内としており、評価は成果で判断することとなっている。
- ・業務遂行にあたっては、クラウドサービスやVPN（バーチャル プライベート ネットワーク）をはじめとして、電子メール、社内 SNS、Web 会議といったツールも活用。
- ・在宅勤務に必要なパソコン及び周辺機器は、会社貸与の物を所定の手続きを経た上で使用するを原則としている。

##### ○導入（利用）システム

###### <Google suite>

- ・Google suite のシステムを導入したことで、社内に保管しなくてはならないファイルを除き、インターネット環境があればどこからでも資料を参照でき、仕事をするのが可能と

なった。

- ・このシステムでは、保管したドキュメント（マイクロソフトのWordに相当）・スプレッドシート（マイクロソフトのExcelに相当）・スライド（マイクロソフトのPowerPointに相当）などを、複数人で管理・共有・編集できる。また、同時編集も可能なので、効率的である。

### <チャットツール（Idobata）>

- ・自社で開発したチャットツール（Idobata）はチーム開発にフォーカスしたグループチャットで、テレワーク時の勤務開始・終了・休憩などもリアルタイムに相互確認できるため、活用している。
- ・Idobataにルームを作成し、朝にその日の作業を宣言、夕方に進捗を報告といった使い方をしているプロジェクトもある。

### <Web 会議システム>

- ・お客様のセキュリティ要件にあわせ、テレビ会議システム以外に、各種 Web 会議システムも活用している。異なる拠点間で朝会・夕会を実施するほか、お客様との打ち合わせに利用しているプロジェクトもある。出張旅費などのコスト削減にも結び付いている。
- ・チャット（文字）で朝会・夕会を実施しているチームでも、込み入った相談等があるときは Web 会議システムを使っている。

## 【働き方改革への取組】

### ○時差出勤制度

- ・もともと 8:00～9:30 だった時差出勤制度の始業時刻幅を広げ、7:00～11:00 の範囲で設定できるようにした。
- ・設定時刻より早く出社した場合はその時刻がその日の出社時間となるため、「その日その日の保育園・学校の都合に合わせて出退社する」、「通勤ラッシュを回避する」といった社員の個々の事情に合わせた柔軟な対応が可能である。

### ○半日有給制度

- ・午前／午後の区別なく半日分（4時間）の有給休暇を取得できる制度で、勤務の合間（中抜け）や1日の中で分割（午前中1時間＋午後3時間）でも利用できる。  
4時間の休暇を柔軟に取得できるようになり、1日も必要ない通院の時間や子供の授業参観等に利用でき、有給休暇が取りやすい雰囲気も広がり働きやすい職場となった。

### ○特別休暇（名称：ひといき休暇）

- ・3日間連続での有給休暇を取得できる制度で、土・日はもちろん、ゴールデンウィークや年末年始の大型連休に合わせ、3日間以上の連続休暇も可能である。  
まとまった休暇が取れるため、多忙なプロジェクトを終えた後のリフレッシュ、子供の卒業シーズンでの家族旅行、田植え・稲刈など農繁期に利用されている。

## ○リモート社員

・本社及び支社での勤務（所属）を求めない社員で、テレワークのみでの勤務を希望し、テレワークで成果を出せる社員と会社が認めた者が対象である。本社及び支社に勤務が必要な場合は、出張命令扱いとなる。

以前は、本社及び支社で勤務することを当たり前としていたため、事情によりUターンしなければならない社員は退職せざるを得なかったが、制度導入後は退職することなく勤務の継続ができ、優秀な人材の流出を防ぐことができた。

## 現状とこれまでの取組の効果：

### ○テレワーク導入の効果

#### 働き方の多様性、働き方改革につながる!!

- ① ワークライフバランスの向上
  - ・育児や介護中でも仕事の継続が可能
  - ・その人にあった働き方の実現
- ② 魅力ある働き方
  - ・優秀な人材の採用、退職・流出の防止
  - ・生産性の向上（残業の減少）
- ③ 事業継続性の確保（Business Continuity Plan 対策）
  - ・パンデミックス（インフルエンザなど）
  - ・怪我など（通勤困難な期間の利用）

### ○所定外労働時間の削減

以前は残業が美德のように思われていた時期もあったが、近年は一か月平均 20 時間程度の残業時間で推移している。

### ○年次有給休暇取得率の向上

以前は取得率が 40%前後の部署もあったが、現在では全部署において 50%以上になっており、中には取得率が 70%近い部署もある。